

## 計量棟受付業務及び報告業務一覧

| 種類              | 項目      | 業務   |
|-----------------|---------|--|
| 委託収集車両<br>(家庭系) | 受付・計量   | 関係市町から委託を受けた業者が、収集運搬し施設へ搬入する。車両は事前に登録し、計量棟では登録時に発行された専用カードを計量機に通し計量する。   |
|                 | 計量回数・伝票 | 搬入時に1度計量。収集運搬車両に計量伝票（3枚複写のうち1枚）をわたす。   |
|                 | 報告      | 計量伝票（3枚複写のうち1枚）は組合に提出し、集計された搬入量を組合に報告する。なお、料金は全て無料（既に袋代にごみ処理費用の一部を転嫁している市町もある）。                                    |
| 許可車両<br>(事業系)   | 受付・計量   | 関係市町から一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者が、収集運搬し施設へ搬入する。車両は事前に登録し、計量棟では登録時に発行された専用カードを計量機に通し計量する。                                  |
|                 | 計量回数・伝票 | 搬入時に1度計量。収集運搬車両に計量伝票（3枚複写のうち1枚）をわたす。   |
|                 | 報告      | 計量伝票（3枚複写のうち1枚）は組合に提出し、集計された搬入量を組合に報告する。ごみ処理手数料は、関係市町（岐阜市を除く）から一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者に請求する。                           |
| 自己搬入車両<br>(家庭系) | 受付・計量   | 事前に関係市町へ持込を申請し、発行された許可書を持参し計量棟で提示する。計量棟では、許可書、各関係市町の指定ごみ袋（岐阜市は透明袋）の使用を確認する。荷下ろし前後の計量差をごみの重量として、許可書に重量を記入し持込者に返却する。 |
|                 | 計量回数・伝票 | 搬入出時、それぞれ計量。持込者に計量伝票（3枚複写のうち1枚）をわたす。   |
|                 | 報告      | 計量伝票（3枚複写のうち1枚）は組合に提出し、集計された搬入量を組合に報告する。なお、料金は全て無料（既に袋代にごみ処理費用の一部を転嫁している市町もある）。                                    |
| 自己搬入車両<br>(事業系) | 受付・計量   | 事前に関係市町へ持込を申請し、発行された許可書を持参し計量棟で提示する。計量棟では、許可書を確認する。荷下ろし前後の計量差をごみの重量として、許可書に重量を記入し持込者に返却する。                         |
|                 | 計量回数・伝票 | 搬入出時、それぞれ計量。持込者に計量伝票（3枚複写のうち1枚）をわたす。（計量伝票には相手方署名貰う）  |
|                 | 報告      | 計量伝票（3枚複写のうち1枚）は組合に提出し、集計された搬入量を組合に報告する。ごみ処理手数料は、関係市町（岐阜市を除く）から自己搬入した者に請求する。                                       |
| 脱水汚泥            | 受付・計量   | 積込み用コンテナの重量を事前に登録する。計量棟では、登録時に発行された専用カードを計量機に通し、積込み後の計量差を脱水汚泥の重量とする。   |
|                 | 計量回数・伝票 | 搬入時に1度計量。運搬車両に計量伝票（3枚複写のうち1枚）をわたす。   |
|                 | 報告      | 計量伝票（3枚複写のうち1枚）は組合に提出し、集計された搬入量を組合に報告する。   |